No.

一、仕上りたる品は必ず検査の上渡すべし

一、仕事を怠りたる場合は賃銀を減ずることあるべし

一、仕事の都合により時間外又は夜業を命ずることあるべし

一、仕事の都合により休日を変更することあるべし

一、仕事の都合により出張を命ずることあるべし

一、仕事の都合により解雇することあるべし

一、解雇せられたる者は一週間以内に引渡すべし

一、解雇せられたる者は一週間以内に引渡すべし

一、解雇せられたる者は一週間以内に引渡す